

予算の公表について（公告）

令和8年3月27日新潟県議会において議決された令和8年度新潟県一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び令和7年度補正予算の要領は、次のとおりである。

令和8年4月10日

新潟県知事 花 角 英 世

令和8年度新潟県一般会計予算

令和8年度新潟県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,169,750,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、250,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		
款	項	金額
第1款 県	税	千円
	第1項 県	292,805,000
	第2項 事	78,268,000
	第3項 地	77,884,000
	第4項 方	83,782,000
	第5項 不	4,775,000
	第6項 動	2,390,000
	第7項 産	417,000
	第8項 取	10,792,000
	第9項 ば	29,025,000
	第10項 こ	32,000
	第11項 税	10,000
	第12項 税	5,303,000
	第13項 税	104,000
	第13項 税	23,000
第2款 利	子	1,292,000
	割	1,292,000
	清	
	算	
	金	

第3款	地方消費税清算金	第1項	地方消費税清算金	137,318,000
第4款	地方譲与税	第1項	特別法人事業譲与税	53,165,000
		第2項	地方揮発油譲与税	49,665,000
		第3項	石油ガス譲与税	2,920,000
		第4項	自動車重量譲与税	113,000
		第5項	森林環境譲与税	356,000
		第6項	航空機燃料譲与税	109,000
				2,000
第5款	地方特例交付金	第1項	地方特例交付金	11,058,000
第6款	地方交付税	第1項	地方交付税	259,100,000
第7款	交通安全特別交付策金	第1項	交通安全対策特別交付金	346,000
第8款	分担金及び負担金	第1項	分担金	7,714,758
		第2項	負担金	880,903
第9款	使用料及び手数料			6,833,855
				13,556,125

		第1項 使 手	用 数	料	9,719,229
		第2項 使 手	用 数	料	3,836,896
第10款 国 庫 支 出 金		第1項 国 庫 負 担 金			137,156,525
		第2項 国 庫 補 助 金			29,754,883
		第3項 委 託 金			105,407,093
					1,994,549
第11款 財 産 収 入		第1項 財 産 運 用 収 入			4,786,799
		第2項 財 産 売 収 入			4,343,807
					442,992
第12款 寄 附 金		第1項 寄 附 金			13,930,256
					13,930,256
第13款 繰 入 金		第1項 特 別 会 計 繰 入 金			44,062,590
		第2項 基 金 繰 入 金			3,292,371
					40,770,219
第14款 諸 収 入		第1項 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 等			122,509,947
		第2項 利 子 収 入			151,027
		第3項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入			15,798
		第4項 貸 付 金 収 入			10,430,111
					101,151,205

	第 5 項 受 託 事 業 收 入	1,981,107
	第 6 項 收 益 事 業 收 入	2,419,642
	第 7 項 利 子 制 精 算 金 收 入	1
	第 8 項 雜 項 收 入	6,361,056
第 15 款 県	債	70,789,000
	第 1 項 県 債	70,789,000
第 16 款 繰 越 金	繰 越 金	160,000
	第 1 項 繰 越 金	160,000
歳 入	合 計	1,169,750,000

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 議 会 費	第 1 項 議 会 費	1,497,651 1,497,651
第 2 款 總 務 費	第 1 項 政 策 費 第 2 項 政 務 管 理 費 第 3 項 政 務 統 計 査 費 第 4 項 政 務 統 計 査 費 第 5 項 市 町 村 振 興 費 第 6 項 選 挙 費 第 7 項 人 事 委 員 会 費 第 8 項 監 査 委 員 費	52,527,160 18,514,228 22,987,695 592,596 7,509,365 970,685 1,521,553 175,029 256,009
第 3 款 環 境 費	第 1 項 環 境 政 策 費 第 2 項 環 境 対 策 費 第 3 項 資 源 循 環 推 進 費 第 4 項 防 災 費	5,983,787 764,791 968,392 358,163 3,892,441
第 4 款 福 祉 保 健 費		192,440,284

	第1項 福祉保健費	23,008,011
	第2項 国保・福祉指導費	48,539,899
	第3項 地域医療政策費	12,546,835
	第4項 医師・看護職員確保対策費	3,207,270
	第5項 高齢福祉保健費	44,698,407
	第6項 健康対策費	4,824,814
	第7項 生活衛生費	1,466,494
	第8項 障害福祉社費	25,968,489
	第9項 子ども家庭費	27,451,098
	第10項 感染症対策費	728,967
第5款 労働費	第1項 労働委員会費	2,763,080
	第2項 しごと定住促進費	128,695
	第3項 雇用能力開発費	433,478
		2,200,907
第6款 産業費	第1項 産業政策費	122,466,464
	第2項 地域産業振興費	4,951,747
	第3項 創業・イノベーション推進費	98,391,884
	第4項 産業立地費	1,571,144
	第5項 観光費	11,242,926
	第6項 国際観光費	1,436,914
		281,429

	第7項 文 化 費	第7項 文 化 費	2,907,040
	第8項 ツ 費	第8項 ツ 費	1,683,380
第7款 農 林 水 産 業 費	第1項 農 業 費	第1項 農 業 費	64,749,059
	第2項 地 域 農 政 推 進 費	第2項 地 域 農 政 推 進 費	3,670,777
	第3項 農 産 園 芸 費	第3項 農 産 園 芸 費	6,541,669
	第4項 農 産 営 業 費	第4項 農 産 営 業 費	1,640,058
	第5項 食 品 流 通 費	第5項 食 品 流 通 費	3,395,997
	第6項 畜 産 業 費	第6項 畜 産 業 費	424,063
	第7項 水 産 業 費	第7項 水 産 業 費	1,033,891
	第8項 林 業 費	第8項 林 業 費	2,903,388
	第9項 農 地 管 理 費	第9項 農 地 管 理 費	9,914,877
	第10項 農 地 基 盤 整 備 費	第10項 農 地 基 盤 整 備 費	5,976,261
	第11項 農 地 計 画 費	第11項 農 地 計 画 費	27,872,547
			1,375,531
第8款 土 木 費	第1項 土 木 管 理 費	第1項 土 木 管 理 費	121,348,606
	第2項 道 路 橋 梁 費	第2項 道 路 橋 梁 費	11,166,262
	第3項 河 川 岸 線 費	第3項 河 川 岸 線 費	57,872,816
	第4項 砂 防 費	第4項 砂 防 費	18,654,495
	第5項 都 市 計 画 費	第5項 都 市 計 画 費	11,324,280
	第6項 建 築 費	第6項 建 築 費	6,142,264
			4,549,360

	第 7 項 第 8 項 第 9 項 第 10 項	交 通 政 策 港 灣 振 興 港 灣 振 興 空 港 振 興 空 港 振 興	第 7 項 第 8 項 第 9 項 第 10 項	費 費 費 費	2,788,458 412,116 7,045,539 1,393,016
第 9 款	警 察 費	警 察 管 理 警 察 行 政	第 1 項 第 2 項	費 費	56,965,175 52,201,950 4,763,225
第 10 款	教 育 費	教 育 總 務 小 中 高 等 學 校 特 別 支 援 學 校 生 徒 指 導 生 涯 學 習 推 進 保 健 體 育 私 立 教 育 振 興 大 學	第 1 項 第 2 項 第 3 項 第 4 項 第 5 項 第 6 項 第 7 項 第 8 項 第 9 項	費 費 費 費 費 費 費 費 費	185,741,615 8,585,857 88,232,487 45,608,274 19,985,777 440,660 296,543 5,624,658 14,986,435 1,980,924
第 11 款	災 害 復 舊 費	農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 土 木 施 設 災 害 復 舊	第 1 項 第 2 項	費 費	13,961,091 4,862,587 9,098,504
第 12 款	県 債 費				164,076,879

第13款	諸支出金	第1項 県費	164,076,879
		第1項 公営企業貸付金	184,929,149
		第2項 雑支	10,430,111
		第3項 利子清算金	3,068,500
		第4項 地方消費税清算金	1,223,953
		第5項 利子割入金	85,078,311
		第6項 配当割入金	778,028
		第7項 株式会社等譲渡所得割交付金	2,332,638
		第8項 分離課税所得割交付金	3,323,430
		第9項 法人事業税交付金	133,495
		第10項 地方消費税交付金	5,622,281
		第11項 ゴルフ場利用税交付金	69,426,115
		第12項 環境性能割入金	291,900
		第13項 軽油引取税交付金	467
		第14項 利子割算金	3,219,204
		第15項 旧法による自動車取得税交付金	1
			715
第14款	予備費	第1項 予備費	300,000
			300,000
	歳出	合計	1,169,750,000

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	市町村支援体制構築支援業務委託契約	令和9年度から 令和10年度まで			89,000千円			
	Microsoft 365利用サービス提供業務契約	令和9年度から 令和13年度まで			3,243,123千円			
	給与システム運用管理委託契約	令和9年度から 令和12年度まで			226,926千円			
	自治研修所研修外部委託契約	令和9年度から 令和10年度まで			119,534千円			
	県庁舎中央監視設備更新工事請負契約	令和9年度			275,000千円			
	次期税務システム導入に係るコンサルティング業務委託契約	令和9年度から 令和10年度まで			45,996千円			
	次期税務システム導入業務委託契約	令和9年度から 令和10年度まで			693,198千円			
	次期税務システム導入に伴う移行データ抽出業務委託契約	令和9年度から 令和10年度まで			66,792千円			
	不動産評価情報等の通知に係る税総合オンラインシステム改修業務委託契約	令和9年度			49,465千円			
	県議会議員選挙選挙公報発行業務契約	令和9年度			9,960千円			
	令和8年度における地方債の共同発行によつて生ずる連帯債務	令和8年度から 令和18年度まで			元金1,041,000,000千円及び当該額に対する利子相当額			
	令和8年度における地方債の共同発行によつて生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和8年度から 令和18年度まで			元金118,000,000千円及び当該額に対する利子相当額			

財務会計システム運用保守業務委託契約	令和9年度	24,637千円	
国立大学法人新潟大学大学院医歯学総合研究科小児集中治療学講座設置協定	令和9年度から令和10年度まで	58,980千円	
医療機能分化・連携促進基盤整備事業費補助金交付決定	令和9年度	33,275千円	
離職者等再就職訓練委託契約	令和9年度	61,248千円	
若年者職業能力開発訓練委託契約	令和9年度	7,173千円	
障害者職業能力開発訓練委託契約	令和9年度	2,930千円	
業界別外国人材活躍推進チャレンジ業務委託契約	令和9年度から令和10年度まで	10,000千円	
海外展開加速化支援事業補助金交付決定	令和9年度	51,491千円	
関西情報発信拠点施設賃貸借契約	令和9年度から令和11年度まで	90,915千円	
若者県内就職促進奨学金返還支援事業補助金交付決定	令和9年度	4,000千円	
公益財団法人にいがた産業創造機構損失補償契約	令和9年度から令和19年度まで	公益財団法人にいがた産業創造機構が令和8年度に行う設備貸与事業に係る償還金が回収されなかつたときは、総額57,000千円を限度としてその損失を補償する。	
新潟県信用保証協会損失補償契約	令和9年度から令和19年度まで	52,380千円	新潟県信用保証協会が令和8年度に行う新潟県セーフティネット資金(経営支援枠)融資のための信用保証による代位弁済をした場合において、当該弁済に対する返済金がそれぞれ翌年度末までに回収されなかつたときは、その損失を補償する。
鈴木のりたけ「大ピンチ展！」開催費用負担協定 (相手方 鈴木のりたけ「大ピンチ展！」新潟実行委員会(仮称))	令和9年度	7,100千円	

妙高高原赤倉シヤンツェ 負契約	リフト制御装置更新工事請	令和9年度	59,070千円	
妙高高原赤倉シヤンツェ 約	リフト支柱塗装工事請負契	令和9年度	9,917千円	
妙高高原赤倉シヤンツェ 負契約	スタートゲート更新工事請	令和9年度	7,740千円	
妙高高原赤倉シヤンツェ 負契約	インラン整備機更新工事請	令和9年度	33,120千円	
新潟県農林公社事業資金損失補償契約 (相手方 新潟県信用農業協同組合連合会)		令和8年度から 令和9年度まで		新潟県信用農業協同組合連合会が令和8年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける農地集積・集約化対策事業資金368,281千円が回収されないうちに発生する損失を補償する。
農業近代化資金利子補給契約		令和9年度から 令和28年度まで		農業近代化資金融通法(昭和36年法律第202号)に基づき、融資機関が農業近代化資金を総額1,110,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約		令和9年度から 令和26年度まで		農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額
漁業近代化資金利子補給契約		令和9年度から 令和28年度まで		漁業近代化資金融通法(昭和44年法律第52号)に基づき、融資機関が漁業近代化資金を総額200,000千円の範囲内で県の承認を得て漁業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額
漁業経営維持安定資金利子補給契約		令和9年度から 令和18年度まで		漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)に基づき、融資機関が漁業経営維持安定資金を総額10,000千円の範囲内で県の承認を得て中小漁業者に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額
畜産経営体質強化支援資金利子補給契約		令和8年度から 令和33年度まで		新潟県畜産経営体質強化支援資金利子補給事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産経営体質強化支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額
畜産特別支援資金利子補給契約		令和9年度から 令和33年度まで		新潟県畜産特別支援資金融通助成事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産特別支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額

国営加治川用水農業水利事業負担金	令和9年度から 令和24年度まで	280,854千円	
国営関川用水農業水利事業負担金	令和9年度から 令和24年度まで	1,217,702千円	
新井郷川排水機場保守点検・操作業務委託契約	令和9年度から 令和12年度まで	401,613千円	
土地改良施設県管理事業新潟6期地区工事請負契約	令和9年度	23,300千円	
県営かんががい排水事業西蒲原排水4期地区工事請負契約	令和9年度	23,073千円	
県営かんががい排水事業阿賀野川右岸(1期)地区工事請負契約	令和9年度	10,502千円	
県営かんががい排水事業高根川地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	
県営かんががい排水事業福高潟地区工事請負契約	令和9年度	26,000千円	
県営かんががい排水事業白根郷地区工事請負契約	令和9年度	94,000千円	
県営かんががい排水事業大河津地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	
県営かんががい排水事業沖山地区工事請負契約	令和9年度	96,000千円	
県営かんががい排水事業花立川地区工事請負契約	令和9年度	30,100千円	
県営かんががい排水事業市之越地区工事請負契約	令和9年度	13,000千円	
県営かんががい排水事業豊浦郷地区工事請負契約	令和9年度	15,000千円	

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業赤川地区 工事請負契約	令和9年度	29,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業亀田郷地 区工事請負契約	令和9年度	43,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業加茂郷地 区工事請負契約	令和9年度	22,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業田上郷地 区工事請負契約	令和9年度	19,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業五十嵐川 沿岸Ⅱ期地区工事請負契約	令和9年度	21,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業田広通江 地区工事請負契約	令和9年度	25,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業五城水管 理地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業大塚頭首 工地区工事請負契約	令和9年度	15,000千円	
県営農地防災排水事業西蒲原排水4期地区工事請負契 約	令和9年度	91,027千円	
県営農地防災排水事業阿賀野川右岸(1期)地区工事 請負契約	令和9年度	37,897千円	
県営港水防除事業落堀川地区工事請負契約	令和9年度	90,000千円	
県営港水防除事業安野川6期地区工事請負契約	令和9年度	100,000千円	
県営港水防除事業安野川7期地区工事請負契約	令和9年度	50,000千円	
県営ため池等整備事業左岸頭首工地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	

県営ため池等整備事業三面川左岸頭首工地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営ため池等整備事業暮坪地区工事請負契約	令和9年度	24,000千円	
県営ため池等整備事業大江下流部地区工事請負契約	令和9年度	25,000千円	
県営ため池等整備事業打越沼地区工事請負契約	令和9年度	26,000千円	
県営ため池等整備事業打越西地区工事請負契約	令和9年度	25,500千円	
県営ため池等整備事業朝日地区工事請負契約	令和9年度	44,000千円	
県営ため池等整備事業町軽井地区工事請負契約	令和9年度	62,000千円	
県営ため池等整備事業大岩地区工事請負契約	令和9年度	28,000千円	
県営地盤沈下対策事業新潟中東地区工事請負契約	令和9年度	43,000千円	
県営地盤沈下対策事業中ノ口川西部地区工事請負契約	令和9年度	98,000千円	
県営防災重点農業用ため池緊急整備事業田中大堤地区工事請負契約	令和9年度	15,000千円	
県営防災重点農業用ため池緊急整備事業仲之入地区工事請負契約	令和9年度	35,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業長津地区工事請負契約	令和9年度	24,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業姫田川右岸地区工事請負契約	令和9年度	92,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業勝屋地区工事請負契約	令和9年度	11,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業発久地区工事請負契約	令和9年度	25,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業滝沢地区工事請負契約	令和9年度	17,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業下里地区工事請負契約	令和9年度	35,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業夏井坪穴川合地区地区工事請負契約	令和9年度	54,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業西江地区地区工事請負契約	令和9年度	87,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業平木田柳原地区地区工事請負契約	令和9年度	13,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業夏井坪穴川合2期地区地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業下里2期地区地区工事請負契約	令和9年度	10,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業松浦地区地区工事請負契約	令和9年度	14,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業五十公野中央地区地区工事請負契約	令和9年度	42,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業下里3期地区地区工事請負契約	令和9年度	82,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業上中山地区地区工事請負契約	令和9年度	52,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中浦第2工区地区地区工事請負契約	令和9年度	53,000千円	

県営営体育成基盤整備事業関屋地区工事請負契約	令和9年度	66,000千円	
県営営体育成基盤整備事業新津郷田上地区工事請負契約	令和9年度	64,000千円	
県営営体育成基盤整備事業新関地区工事請負契約	令和9年度	59,000千円	
県営営体育成基盤整備事業小杉地区工事請負契約	令和9年度	50,000千円	
県営営体育成基盤整備事業若宮地区工事請負契約	令和9年度	29,000千円	
県営営体育成基盤整備事業若宮2期地区工事請負契約	令和9年度	39,000千円	
県営営体育成基盤整備事業新関2期地区工事請負契約	令和9年度	19,000千円	
県営営体育成基盤整備事業松橋地区工事請負契約	令和9年度	37,000千円	
県営営体育成基盤整備事業富永・吉栄2期地区工事請負契約	令和9年度	27,000千円	
県営営体育成基盤整備事業富永・吉栄3期地区工事請負契約	令和9年度	74,000千円	
県営営体育成基盤整備事業針ヶ曾根3期地区工事請負契約	令和9年度	75,000千円	
県営営体育成基盤整備事業笠木地区工事請負契約	令和9年度	113,000千円	
県営営体育成基盤整備事業大原3期地区工事請負契約	令和9年度	157,000千円	
県営営体育成基盤整備事業上横場地区工事請負契約	令和9年度	58,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業新屋地区工事請負契約	令和9年度	8,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業南五百川地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業年友地区工事請負契約	令和9年度	109,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業平野新地区工事請負契約	令和9年度	91,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業平野新2期地区工事請負契約	令和9年度	34,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業黒条地区工事請負契約	令和9年度	62,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業関原2期地区工事請負契約	令和9年度	62,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業伊米ヶ崎中央地区工事請負契約	令和9年度	6,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業伊米ヶ崎中央2期地区工事請負契約	令和9年度	31,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中家・池平地区工事請負契約	令和9年度	76,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中家・池平2期地区工事請負契約	令和9年度	14,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業大月地区工事請負契約	令和9年度	28,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業大月2期地区工事請負契約	令和9年度	25,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業大月3期地区工事請負契約	令和9年度	48,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業山谷稲葉地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業黒滝地区工事請負契約	令和9年度	21,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業矢田地区工事請負契約	令和9年度	44,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中鱒石南部2期地区工事請負契約	令和9年度	44,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業安田地区工事請負契約	令和9年度	20,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業西山中部地区工事請負契約	令和9年度	24,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業安田2期地区工事請負契約	令和9年度	35,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業石沢地区工事請負契約	令和9年度	16,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業島田地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業原之町地区工事請負契約	令和9年度	4,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業和田北部地区工事請負契約	令和9年度	50,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業三郷地区工事請負契約	令和9年度	62,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業島田2期地区工事請負契約	令和9年度	61,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業青野2期地区工事請負契約	令和9年度	44,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業三郷2期地区工事請負契約	令和9年度	23,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業柳井田地区工事請負契約	令和9年度	21,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業和田北部2期地区工事請負契約	令和9年度	50,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業高士東部地区工事請負契約	令和9年度	21,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業下池部地区工事請負契約	令和9年度	21,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業あわら地区工事請負契約	令和9年度	16,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業川島・坂井地区工事請負契約	令和9年度	12,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業田中・中条地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業長江地区工事請負契約	令和9年度	49,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業新貝地区工事請負契約	令和9年度	30,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業大和田地区工事請負契約	令和9年度	24,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業国府川左岸2期地区工事請負契約	令和9年度	35,000千円	
県営中山間地域対策事業武道窪地区工事請負契約	令和9年度	7,000千円	
県営中山間地域対策事業栗山地区工事請負契約	令和9年度	5,000千円	

県営中山間地域対策事業山口地区工事請負契約	令和9年度	12,000千円	
県営中山間地域対策事業山ノ下地区工事請負契約	令和9年度	22,000千円	
県営中山間地域対策事業津南第二地区工事請負契約	令和9年度	4,000千円	
県営中山間地域対策事業原通北部地区工事請負契約	令和9年度	19,000千円	
県営中山間地域対策事業谷根・出地区工事請負契約	令和9年度	17,000千円	
県営中山間地域対策事業大洞地区工事請負契約	令和9年度	16,000千円	
県営中山間地域対策事業湯川内第2地区工事請負契約	令和9年度	16,000千円	
県営中山間地域対策事業前高宮地区工事請負契約	令和9年度	18,000千円	
県営中山間地域対策事業芋坂時之島地区工事請負契約	令和9年度	7,000千円	
県営中山間地域対策事業荒金堂高新田地区工事請負契約	令和9年度	33,000千円	
県営中山間地域対策事業入間地区工事請負契約	令和9年度	16,000千円	
土木設計積算システム構築業務委託契約	令和9年度	79,753千円	
一般国道353号緊急地方道路整備工事請負契約	令和9年度	175,000千円	
県道佐渡一周線緊急地方道路整備（海岸護岸）工事請負契約	令和9年度	276,000千円	

県道佐渡一周線緊急地方道路整備（軽量盛土）工事請負契約	令和9年度	120,000千円	
県道佐渡一周線隧道補修（北小浦トンネル）工事請負契約	令和9年度	100,000千円	
県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	令和9年度から令和10年度まで	20,000千円	
面川排水機場特定構造物改築（自家発電設備）工事請負契約	令和9年度	150,000千円	
土合川排水機場特定構造物改築（自家発電設備）工事請負契約	令和9年度	150,000千円	
二級河川広田川河川整備工事請負契約	令和9年度	45,000千円	
一級河川阿賀野川広域河川改修工事請負契約	令和9年度	90,000千円	
一級河川駒林川広域河川改修工事請負契約	令和9年度	80,000千円	
一級河川十二沢川広域河川改修工事請負契約	令和9年度	100,000千円	
一級河川貝喰川広域河川改修遺跡調査委託契約	令和9年度	200,000千円	
二級河川柿崎川広域河川改修工事請負契約	令和9年度	130,000千円	
一級河川乙大日川総合流域防災工事請負契約	令和9年度	80,000千円	
一級河川春木山大沢川総合流域防災工事請負契約	令和9年度	230,000千円	
風発電所発電機等更新工事委託契約	令和9年度から令和10年度まで	400,000千円	

ダム洪水予測システム運用管理委託契約	令和9年度から 令和10年度まで	7,920千円	
飯田新田新田線橋梁下部工事請負契約	令和9年度	230,000千円	
新潟県住宅供給公社損失補償契約	令和8年度		金融機関が新潟県住宅供給公社に貸し付ける事業資金総額794,000千円に約定利息を加えた額が回収されない場合に生ずる損失を補償する。
警察署等電力需給契約	令和9年度	84,665千円	
十日町警察署庁舎建築工事請負契約	令和9年度から 令和10年度まで	1,571,127千円	
五泉警察署敷地造成工事請負契約	令和9年度から 令和10年度まで	121,308千円	
交通信号機用LED電球購入契約	令和9年度	24,639千円	
教育情報ネットワークシステム用ソフトウェア賃貸借契約	令和9年度から 令和13年度まで	335,529千円	
授業料等収納管理システム構築・運用保守業務委託契約	令和9年度から 令和14年度まで	187,682千円	
県立学校Microsoft365利用サービス提供業務契約	令和9年度から 令和13年度まで	219,076千円	
新潟県教育支援システム保守管理サポート委託契約	令和9年度	8,738千円	

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	12,275,000				
河川事業費	6,847,000				
海岸事業費	439,000				
砂防事業費	4,774,000				
街路事業費	276,000				
公園事業費	720,000				
公営住宅建設事業費	287,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)			
港湾事業費	3,237,000				
空港事業費	389,000				
水産事業費	64,000		年9パー セント以内		
漁業事業費	383,000				
林業事業費	440,000				
治山事業費	1,560,000				
農地事業費	4,103,000				
災害復旧事業費	4,438,000				
学校教育施設等整備事業費	3,125,000				
社会福祉施設整備事業費	337,000				
地域活性化事業費	1,580,000				
防災対策事業費	11,563,000				

地方道路等整備事業費	5,259,000		
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	1,113,000		
河川等整備事業費	54,000		
警察施設整備事業費	411,000		
交通安全施設整備事業費	937,000		
本庁舎改修事業費	40,000		
地域機関改修事業費	2,429,000		
石綿対策事業費	47,000		
脱炭素設備整備事業費	96,000		
国立・国定公園施設整備事業費	4,000		
環日本海環境協力事業費	6,000		
関岬キャンパス場改修事業費	2,000		
長岡屋内総合プール改修費	35,000		
医療体制整備事業費	163,000		
県政記念館改修事業費	80,000		
農林水産業振興事業費	30,000		
えちごトキめき鉄道株式会社貸付事業費	246,000		
公施設等除却費	183,000		
デジタル活用推進事業費	517,000		
行政改革推進債	2,300,000		
合 計	70,789,000		

令和8年度新潟県債管理特別会計予算

令和8年度新潟県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246,667,282千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 県債費収入	第1項 繰入金	246,667,282
	第2項 県債	155,465,282
		91,202,000
歳入	合計	246,667,282

千円

2 歳 出		項	金 額
第 1 款	県 債 費	第 1 項 県 債 費	246,667,282
			千円
歳 出		合 計	246,667,282

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
借換債	千円 91,202,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。	

令和8年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計予算

令和8年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ253,079千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	第1項 繰越金	253,079 253,079
歳 入	合 計	253,079

2 歳 出			金 額
第 1 款	地 域 づ く 事 業 資 金 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	253,079 253,079
歳 出		合 計	253,079

令和8年度新潟県災害救助事業特別会計予算

令和8年度新潟県災害救助事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,465,448千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 災害救助事業収入		1,465,448
	第1項 国庫支出金	219,636
	第2項 財産収入	6,469
	第3項 雑収入	573,162
	第4項 諸収入	1,181
	第5項 県債	665,000
歳 入	合 計	1,465,448

2 歳 出		金 額	千円
第 1 款 災 害 救 助 事 業 費	第 1 項 災 害 救 助 費	1,465,448	
	第 2 項 災 害 救 助 積 立 金	1,375,226	
	第 3 項 災 害 救 助 債 償 費	8,119	
	第 4 項 災 害 救 助 債 償 出 金	81,714	
		389	
歳 出 計	合 計	1,465,448	

令和8年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度新潟県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ184,572,739千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 国民健康保険事業収入		千円
	第1項 分担金及び負担金	184,572,739
	第2項 国庫支出金	46,060,157
	第3項 財産収入	46,126,913
	第4項 繰入金	27,761
	第5項 雑収入	10,142,930
	第6項 雑収入	78,631,692
		3,583,286
歳 入	合 計	184,572,739

2 歳 出			金 額
第 1 款 国民健康保険事業費	第 1 項 総務費	184,572,739	千円
	第 2 項 事業費	8,989	
	第 3 項 基金積立金	180,922,633	
	第 4 項 諸支出金	3,240,802	
歳 出 計	合 計	184,572,739	

令和8年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和8年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ583,051千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入		千円
	第1項 繰入	583,051
	第2項 諸収入	39,124
	第3項 繰越	206,737
		337,190
歳 入	合 計	583,051

2 歳 出			金 額
款	項		
第 1 款	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 業 資 金 費 貸 付 事 業 費 第 1 項 貸 付 事 業 費 第 2 項 県 債 費 第 3 項 繰 出 金	583,051 293,847 189,520 99,684	千円
歳	出	合 計	583,051

令和8年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計予算

令和8年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,544千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 心身障害児者総合施設事業収入		千円
	第1項 財産収入	31,544
	第2項 寄付金	6,820
	第3項 雑入金	10
	第4項 諸収入	24,713
		1
歳 入	合 計	31,544

2 歳 出			金 額
第 1 款	心 身 障 害 児 者 総 業 合 費	第 1 項 基 金 積 立 金 第 2 項 繰 出 金	31,544 11 31,533
歳 出		合 計	31,544

令和8年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

令和8年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ497,180千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 中小企業支援資金貸付事業 取 入	第1項 繰 入 第2項 繰 取 第3項 繰 入 第4項 繰 越	497,180 7,326 294,265 95,000 100,589

千円

歲	入	合	計	497,180
---	---	---	---	---------

2 歳 出			金 額
款	項		額
第 1 款 中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 費 事 業	第 1 項 貸 付 事 業 費 第 2 項 貸 付 債 費 第 3 項 貸 付 金		497,180 202,806 192,156 102,218
歳 出		合 計	497,180

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
小規模企業者等設備導入資金貸付	千円 95,000	普通貸借	年0.5パーセント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	

令和8年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計予算

令和8年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ202,368千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 林業貸付事業改善事業資金	第1項 諸収入	71,397
	第2項 繰越金	70
		71,327
第2款 木材産業等高度化推進資金貸付事業	第1項 諸収入	128,871
		71,000

	第 2 項 県 第 3 項 繰	越	債 金	43,000 14,871
第 3 款 林業就業促進事業 貸付金	第 1 項 繰	越	金	2,100 2,100
歳	入	合	計	202,368

2 歳 出		款	項	金 額
第 1 款	林業改善事業 貸付	資金費	第 1 項 貸付事業費	71,347 71,347
第 2 款	木材産業等高度化推進事業 貸付	資金費	第 1 項 貸付事業費 第 2 項 県債費	114,000 86,000 28,000
第 3 款	林業就業促進事業 貸付	資金費	第 1 項 貸付事業費	2,100 2,100
第 4 款	予備費	費	第 1 項 林業改善資金予備費 第 2 項 木材産業等高度化推進資金予備費	14,921 50 14,871
歳	出	合 計	202,368	

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
木材産業等高度化推進資金貸付事業	千円 43,000	普通貸借	年1パーセント以内	借入れの年から5年以内に償還する。 ただし、繰上償還し、又は償還年限を短縮することができる。	

令和8年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和8年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業	第1項 繰入金	50,737
	第2項 諸収入	69
	第3項 繰越金	61
		50,607
歳 入	合 計	50,737

千円

2 歳 出			金 額
款	項		額
第 1 款	沿岸漁業改善事業 沿貸付事業資金費	第 1 項 貸付事業費	50,687 50,687
第 2 款	予備費	第 1 項 予備費	50 50
歳 出		合 計	50,737

令和8年度新潟県有林事業特別会計予算

令和8年度新潟県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 県有林事業収入		106,404
	第1項 国庫支出金	14,519
	第2項 財産収入	10,344
	第3項 雑収入	71,064
	第4項 諸収入	110
	第5項 県債	6,000

千円

	第 6 項 繰 越 金	4,367
歳 入	合 計	106,404

2 歳 出			金 額
款	項	額	千円
第 1 款 県 有 林 事 業 費	第 1 項 事 業 費 第 2 項 県 債 費 第 3 項 繰 出 金		105,404 34,340 47,064 24,000
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		1,000 1,000
歳 出 計	合 計		106,404

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	千円 6,000	普通貸借	年5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直しの利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。 ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	

令和 8 年度新潟県都市開発資金事業特別会計予算

令和 8 年度新潟県都市開発資金事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,036,462千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第 1 款 都市開発資金事業収入	第 1 項 財産収入	1,036,462
	第 2 項 繰入金	320,000
	第 3 項 繰越金	1,915
合 計		1,036,462

千円

2 歳 出			金 額
款	項		額
第 1 款 都市開発資金事業費	第 1 項 事業費		1,036,462
	第 2 項 繰出金		1,915
			1,034,547
歳	出	合 計	1,036,462

令和8年度新潟県港湾整備事業特別会計予算

令和8年度新潟県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,936,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		
款	項	金額
第1款 港湾整備事業収入		千円
	第1項 使用材料及び手数料	2,936,661
	第2項 在庫支出	1,192,913
	第3項 産収入	20,600
	第4項 繰入	260,073
	第5項 繰入	240,983
	第6項 諸債	1,091
	第7項 繰越	1,221,000
		1
歳 入	合 計	2,936,661

2 歳 出			金 額
款	項		額
第 1 款 港 湾 整 備 事 業 費	第 1 項 事 業 費		2,936,508
	第 2 項 事 業 費		1,826,365
	第 2 項 事 業 費		1,110,143
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		153
	第 1 項 予 備 費		153
歳 出 合 計	計		2,936,661

千円

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
港湾整備事業費債 借換	千円 1,111,000 110,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。	
合 計	1,221,000				

令和8年度新潟県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	予	定	量
1	営業関係	供給電力量			MWh 469,440
2	建設改良関係	増強改良工事 既設発電所の増強改良			一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 電気事業	業 収 益	9,692,435
第1項 営業	収 益	8,951,501
第2項 財務	収 益	168,227
第3項 事業外	収 益	572,707

支 出		千円
第1款 電気事業	費 用	8,100,521
第1項 営業	費 用	6,851,489
第2項 財務	費 用	292,882
第3項 事業外	費 用	936,150
第4項 予備	費	20,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,223,128千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款	資 本 的 収 入	220,001
第1項	企 業 債 債	213,000
第2項	固 定 資 産 却 代 金	1
第3項	受 託 託 金	6,990
第4項	雜 収 入	10

支 出		千円
第1款	資 本 的 支 出	13,443,129
第1項	建 設 改 良 費	7,538,703
第2項	企 業 債 還 金	2,525,487
第3項	貸 付 金	1,220,000
第4項	投 資	150,949
第5項	他 会 計 操 出 金	2,000,000
第6項	受 託 工 事 費	6,990
第7項	雜 支 出	1,000

区	分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補て				人財源		
					過年度 損保留 定資金	当年度 損保留 定資金	経資積 立金	定金	地積立 金	消資本 的調整 額	費支 額
第1項	建設改良費	千円 7,538,703	千円 213,001	千円 7,325,702	千円 2,531,493	千円 75,101	千円 236,000	千円 4,188,760	千円 294,348		
第2項	企業償還金	2,525,487		2,525,487	2,525,487						
第3項	貸付金	1,220,000		1,220,000				1,220,000			
第4項	投資	150,949		150,949	50,949		100,000				
第5項	他会計繰出金	2,000,000		2,000,000				2,000,000			
第6項	受託工事費	6,990	6,990								
第7項	雑支出	1,000	10	990	990						
	計	13,443,129	220,001	13,223,128	5,108,919	75,101	336,000	7,408,760	294,348		

事	項	期	間	限	度	額
三面発電所放水路ゲート点検整備工事（修繕分）		令和9年度				千円 35,836
猿田貯水池敷国有地借上料		令和9年度から 令和10年度まで				18,120
胎内第二発電所水車発電機分解点検整備工事		令和9年度				321,283

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

田川内・笠堀発電所巡視点検業務委託	令和9年度から令和12年度まで	70,447
刈谷田・広神発電所巡視点検業務委託	令和9年度から令和12年度まで	41,679
高田発電所名立取水ダム老朽化対策工事	令和9年度	60,000
後谷ダム他巡視点検業務委託	令和9年度から令和12年度まで	43,362
新潟東部太陽光発電所巡視点検業務委託	令和9年度から令和12年度まで	145,774
北新潟太陽光発電所巡視点検業務委託	令和9年度から令和12年度まで	47,003
緊急対応費	令和9年度	50,000
三面発電所放水路ゲート点検整備工事(増強分)	令和9年度	26,549
胎内第二発電所急速濾過槽更新工事	令和9年度	103,840

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水力発電所建設改良事業費	千円 213,000	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

事業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予算額に不足が生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与	1,208,223	千円
2	交際費	948	

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

令和8年度新潟県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分		予	定	量
1	営業関係	1	給水量	数		92か所
		2	年間総給水量	量	49,206,710立方メートル	
		3	一日平均給水量	量	134,813立方メートル	
2	建設改良関係	1	新潟臨海工業用水道改築事業			一式
		2	既設設備の増強改良			一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 工業用水道事業収益		2,033,637
第1項 営業収益		1,509,605
第2項 営業外収益		524,032

支 出		千円
第1款 工業用水道事業費用		2,454,150
第1項 営業費用		2,339,197
第2項 営業外費用		104,953
第3項 予備費		10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,215,063千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		997
第1項 固定資産売却代金		30
第2項 雑収入		967

支 出	
第1款 資本的支出	千円
第1項 建設改良費	1,216,060
第2項 企業債償還金	1,068,559
	147,501

区 分	支出予定額 千円	充当財源 収入予定額 千円	差引不足額 千円	補てん財源						
				過損留	年勤費	度定金	消費調	本的費	的整	税支額
第1項 建設改良費	1,068,559	997	1,067,562		972,091		95,471			
第2項 企業債償還金	147,501		147,501							
計	1,216,060	997	1,215,063		1,119,592		95,471			

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
緊急対応修繕工事	令和9年度	千円 50,000
上越工業用水道3号取水ポンプ 分解点検査整備工事	令和9年度	39,834
上越工業用水道運転管理及び巡視点検査業務委託	令和9年度から 令和12年度まで	481,247

	笹山浄水場着分水耐震補強詳細設計業務委託	令和9年度	26,015
	沢口導水ポンプ場導水ポンプ盤更新工事	令和9年度から 令和11年度まで	346,636
	沢口導水ポンプ場沈砂池耐震補強詳細設計業務委託	令和9年度	26,015
	上越工業用水道3号アークセレータ機械装置更新工事	令和9年度	175,830

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予算額に不足が生じた場合における営業費用からの流用(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与	与	441,052
2	交際	際	34

(他会計からの補助金)

第9条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、

40,323千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和8年度新潟県工業用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県工業用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予	定	量
1	営業関係土地の売却	576,767	平方メートル	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

取	入
第1款 工業用地造成事業収益	6,245,472
第1項 営業収益	5,454,717
第2項 営業外収益	790,755

千円

支		出	千円
第1款	工業用地造成事業費用		4,986,938
第1項	営業費用		4,981,698
第2項	営業外費用		4,240
第3項	予備費		1,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	千円
第1款	資本的収入		889,000
第1項	他会計借入金		889,000

支		出	千円
第1款	資本的支出		339,893
第1項	工業用地造成費用		22,500
第2項	企業債償還金		317,383
第3項	雑支出		10

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、13,998,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与	63,534	千円
2	交際費	18	

(他会計からの補助金)

第7条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、786,166千円である。

(重要な資産の処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種類	地名	称	所在	数量	処分の様
土地	工業用地		阿賀野市	平方メートル 116,000	売却
			見附市	5,467	売却

令和8年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	面	積
1	土地の売却		平方メートル 2,731

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	用地造成事業収益	51,934
第1項	営業収益	46,094
第2項	営業外収益	5,840

支		出	千円
第1款	用地造成事業費用		67,254
第1項	営業費用		67,228
第2項	営業外費用		26

(資本的収入)

第4条 資本的収入の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	千円
第1款	資本的収入		331,000
第1項	他会計借入金		331,000

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、331,000千円と定める。

令和8年度新潟県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病床数			2,098床
年間患者数	入外	院来	612,000人 936,000人 1,548,000人
1日平均患者数	入外	院来	1,677人 3,884人 5,561人
主な建設改良事業	1 病院改築	1 病院改築 加茂病院改築 吉田病院改築	一式 一式
	2 病院増改築	2 病院増改築 関係	

	中央病院整備事業 新発田病院整備事業 3 器械備品整備事業	一 式 一 式 一 式
<p>(収益的取入及び支出)</p> <p>第3条 収益的取入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債（経営改善推進事業）2,953,000千円を借り入れる。</p>		
入		
収		千円
第1款 病院事業	収益	76,135,574
第1項 医業	収益	61,485,480
第2項 医業	外収	14,649,894
第3項 特別	利益	200
出		
支		千円
第1款 病院事業	費用	80,675,365
第1項 医業	費用	77,788,095
第2項 医業	外費	2,887,070
第3項 特別	損失	200

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,909,869千円は、過年度分損益勘定留保資金150,000千円及び当年度分損益勘定留保資金1,759,869千円で補てんするものとする。

収 入		千円
第1款	資本的収入	10,933,284
第1項	投資回収金	1,248
第2項	企業業債	6,313,800
第3項	補助金	285,999
第4項	負担金交付金	4,291,552
第5項	その他資本的収入	40,685

支 出		千円
第1款	資本的支出	12,843,153
第1項	建設改良費	7,003,589
第2項	無形固定資産	5,312
第3項	投資	1,248
第4項	償還金	5,833,004

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
県立病院LED照明器具賃借契約	令和9年度から 令和18年度まで		千円 662,113
国 立 大 学 法 学 医 療 学 講 座 設 置 協 定 地 域 精 神 科 学 大 学 大 学	令和9年度から 令和12年度まで		120,000
新発田病院コ・ジェネレーション設備等改修事業	令和9年度から 令和10年度まで		1,461,511
中央病院手術室等増築事業	令和9年度		882,041
器械備品整備事業	令和9年度		1,846,243

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費 公営企業脱炭素化推進 整備事業費 経営改善推進事業費	6,170,300 143,500 2,953,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均 等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年 度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中 であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えることができる。
合 計	9,266,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経 費	金 額
1 職員給与	38,897,892 千円
2 交際費	1,000

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,623,882千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、22,540,134千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	人工心肺装置	二 式

令和8年度新潟県基幹病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県基幹病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病床数			805床
年間患者数	入	院	269,000人
	外	来	362,000人
		計	631,000人
1日平均患者数	入	院	735人
	外	来	1,494人
		計	2,229人
主な建設改良事業	1	魚沼基幹病院整備事業	一式
	2	総合医療情報システム整備事業	一式
	3	医療器械備品整備事業	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	6,911,890
第1項 医業収益	98,286
第2項 医業外収益	6,397,835
第3項 特別利益	415,769

支 出	
第1款 病院事業費用	6,699,371
第1項 医業費用	6,036,538
第2項 医業外費用	662,733
第3項 特別損失	100

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款	資 本 的 収 入	4,517,630
第1項	企 業 債	895,000
第2項	負 担 金 交 付 金	3,622,630

支 出		千円
第1款	資 本 的 支 出	4,517,630
第1項	建 設 改 良 費	899,563
第2項	償 還 金	3,618,067

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 895,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、895,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、760,085千円である。

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	種類	名称	数量
医療器械		C T搭載型スペクト装置 手術支援ロボットシステム	一式 一式

令和8年度新潟県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度新潟県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予 定 量
1 営業関係	1 流域関連市町村数	11市町村
	2 年間総処理水量	80,961,160立方メートル
	3 一日平均処理水量	221,811立方メートル
2 建設改良関係	1 流域下水道施設の改築更新事業	一 式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款	流域下水道事業収益	13,196,338
第1項	営業収益	5,304,270
第2項	営業外収益	7,892,058
第3項	特別利益	10

支 出		千円
第1款	流域下水道事業費用	13,149,787
第1項	営業費用	11,925,050
第2項	営業外費用	1,124,727
第3項	特別損失	10
第4項	予備費	100,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,172,537千円は、当年度分損益勘定留保資金1,471,662千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額397千円、当年度利益剰余金処分額46,551千円及び繰越利益剰余金処分額653,927千円で補てんする。

収 入		千円
第1款	資 本 的 収 入	9,848,632
第1項	企 業 債 金	2,731,500
第2項	国 庫 補 助 金	4,649,117
第3項	他 会 計 補 助 金	28,241
第4項	負 担 金	2,137,037
第5項	受 託 工 事 収 益	302,737

支 出		千円
第1款	資 本 的 支 出	12,021,169
第1項	建 設 改 良 費	8,602,792
第2項	企 業 債 償 還 金	2,790,844
第3項	負 担 金 返 還 金	4,393
第4項	受 託 工 事 費	623,140

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	限	額
信濃川建設	下流域下水道工事	令和9年度		千円 1,308,000
信濃川建設	下流域下水道工事	令和9年度から 令和10年度まで		1,670,500
信濃川建設	下流域下水道工事	令和9年度から 令和10年度まで		2,199,000
魚野川建設	下流域下水道工事	令和9年度から 令和10年度まで		3,109,500
阿賀野川建設	下流域下水道工事	令和9年度		997,000
西川流域下水道西川処理区建設工事	西川処理区建設工事	令和9年度		270,000
国際持続可能性カーボン認証審査費用支払契約		令和9年度		200

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円				
流域下水道事業	2,108,800	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利均 等若しくは不均等の方法により毎年1期又は2期 に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還 する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、 償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。
借換	622,700			
合計	2,731,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6,200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予算額に不足が生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経 費 額	金 額
職 員 給 与 費	331,189 千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,041,493千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金及び当年度利益剰余金のうち700,478千円は、次のとおり処分するものと定める。

区 分	金 額
減 債 積 立 金	700,478 千円

令和7年度新潟県一般会計補正予算

令和7年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,588,664千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,340,317,035千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県 税		千円 291,076,000	千円 7,647,000	千円 298,723,000
	第1項 県 民 税	71,643,000	4,986,000	76,629,000
	第2項 事 業 税	74,122,000	3,337,000	77,459,000
	第3項 地 方 消 費 税	80,650,000	△ 1,435,000	79,215,000
	第4項 不 動 産 取 得 税	3,956,000	772,000	4,728,000
	第5項 県 た ば こ 税	2,447,000	△ 61,000	2,386,000
	第6項 ゴ ル フ 場 利 用 税	418,000	4,000	422,000
	第7項 軽 油 引 取 税	20,659,000	45,000	20,704,000
	第8項 自 動 車 税	31,933,000	10,000	31,943,000
	第12項 産 業 廃 棄 物 税	115,000	△ 11,000	104,000
第2款 地 方 消 費 税 清 算 金		121,965,000	3,047,000	125,012,000
	第1項 地 方 消 費 税 清 算 金	121,965,000	3,047,000	125,012,000
第3款 地 方 譲 与 税		48,869,000	4,197,604	53,066,604
	第1項 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	44,805,000	4,237,293	49,042,293
	第2項 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,489,000	△ 46,593	3,442,407
	第3項 石 油 ガ ス 譲 与 税	113,000	15,996	128,996
	第4項 自 動 車 重 量 譲 与 税	347,000	△ 2,691	344,309

	第5項 森林環境譲与税		113,000	△	7,559	105,441
	第6項 航空機燃料譲与税		2,000		1,158	3,158
第4款 地方特例交付金	第1項 地方特例交付金		1,083,000	△	62,299	1,020,701
			1,083,000	△	62,299	1,020,701
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税		249,600,000	14,409,773		264,009,773
			249,600,000	14,409,773		264,009,773
第6款 交通安全対策特別交付金	第1項 交通安全対策特別交付金		375,000	△	78,753	296,247
			375,000	△	78,753	296,247
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金		6,770,729	154,413		6,925,142
	第2項 負担金		2,273,425	40,906		2,314,331
			4,497,304	113,507		4,610,811
第8款 使用材料及び手数料	第1項 使用材料		13,647,638	△	180,354	13,467,284
	第2項 手数料		9,757,144	△	181,706	9,575,438
			3,890,494		1,352	3,891,846
第9款 国庫支出金	第1項 国庫負担金		200,266,134	△	12,070,065	188,196,069
	第2項 国庫補助金		30,654,416		1,520,112	32,174,528
	第3項 委託託		163,397,851	△	13,179,565	150,218,286
			6,213,867	△	410,612	5,803,255
第10款 財産収入			2,664,614		336,296	3,000,910

	第1項 財 産 運 用 収 入	2,127,056	214,231	2,341,287
	第2項 財 産 売 払 収 入	537,558	122,065	659,623
第11款 寄 附 金	第1項 寄 附 金	3,324,075	750,823	4,074,898
		3,324,075	750,823	4,074,898
第12款 繰 入 金	第1項 特 別 会 計 繰 入 金	48,409,620	△ 4,266,967	44,142,653
	第2項 基 金 繰 入 金	4,638,332	△ 2,709,867	1,928,465
		43,771,288	△ 1,557,100	42,214,188
第13款 諸 収 入	第1項 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 等	166,888,157	△ 51,145,526	115,742,631
	第2項 利 子 収 入	176,953	△ 23,065	153,888
	第3項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入	11,974	10,019	21,993
	第4項 貸 付 金 収 入	11,439,867	△ 412,352	11,027,515
	第5項 受 託 事 業 収 入	142,470,670	△ 48,413,664	94,057,006
	第6項 取 益 事 業 収 入	4,231,872	△ 1,796,891	2,434,981
	第7項 利 子 割 精 算 金 収 入	2,494,806	△ 100,329	2,394,477
	第8項 雑 収 入	1	△ 1	
		6,062,014	△ 409,243	5,652,771
第14款 県 債	第1項 県 債	218,597,000	△ 4,360,000	214,237,000
		218,597,000	△ 4,360,000	214,237,000
第15款 繰 越 金	第1項 繰 越 金	2,369,732	6,032,391	8,402,123
		2,369,732	6,032,391	8,402,123

歳	入	合	計	1,375,905,699	△ 35,588,664	1,340,317,035
---	---	---	---	---------------	--------------	---------------

2 歳 出					計
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 議 会 費	第1項 議 会 費	1,460,797 千円	△ 10,757 千円	1,450,040 千円	
第2款 総 務 費	第1項 政 策 費 第2項 総 務 管 理 費 第3項 統 計 調 査 費 第4項 徴 税 費 第5項 市 町 村 振 興 費 第6項 選 挙 費 第7項 人 事 委 員 会 費 第8項 監 査 委 員 費	38,000,098 8,034,287 16,836,075 1,671,544 7,243,121 977,096 2,817,389 161,083 259,503	19,755,281 △ 44,879 19,845,239 △ 14,017 67,094 △ 105,293 6,762 2,535 △ 2,160	57,755,379 7,989,408 36,681,314 1,657,527 7,310,215 871,803 2,824,151 163,618 257,343	
第3款 環 境 費	第1項 環 境 政 策 費 第2項 環 境 対 策 費 第3項 資 源 循 環 推 進 費 第4項 防 災 費	8,281,979 768,032 884,355 611,952 6,017,640	△ 105,014 △ 178,981 △ 25,144 2,605 96,506	8,176,965 589,051 859,211 614,557 6,114,146	
第4款 福 祉 保 健 費		203,885,333	1,017,337	204,902,670	

	福祉保健費	24,334,938	251,328	24,586,266
	第1項 福祉保健費	24,334,938	251,328	24,586,266
	第2項 国保・福祉指導費	46,589,289	189,303	46,778,592
	第3項 地域医療政策費	18,140,970	1,261,597	19,402,567
	第4項 医師・看護職員確保対策費	3,527,301	△ 55,095	3,472,206
	第5項 高齢福祉保健費	50,776,433	△ 1,695,470	49,080,963
	第6項 健康対策費	5,721,819	21,064	5,742,883
	第7項 生活衛生費	1,483,731	△ 86,382	1,397,349
	第8項 障害福祉費	25,427,991	749,179	26,177,170
	第9項 ことども家庭費	26,946,573	409,802	27,356,375
	第10項 感染症対策費	936,288	△ 27,989	908,299
第5款 労働費		3,648,726	△ 498,852	3,149,874
	第1項 労働委員会費	125,270	△ 1,006	124,264
	第2項 しごと定住促進費	956,451	△ 112,389	844,062
	第3項 雇用能力開発費	2,567,005	△ 385,457	2,181,548
第6款 産業費		170,310,660	△ 49,006,678	121,303,982
	第1項 産業政策費	2,846,757	△ 22,355	2,824,402
	第2項 地域産業振興費	145,368,018	△ 48,224,627	97,143,391
	第3項 創業・イノベーション推進費	2,248,199	△ 162,002	2,086,197
	第4項 産業立地費	11,663,531	△ 653,066	11,010,465
	第5項 観光費	2,314,450	△ 47,504	2,266,946
	第6項 国際観光費	238,641	△ 3,249	235,392

第7項	文	化	費	2,817,840	71,025	2,888,865	
第8項	ス	ポ	ツ	2,813,224	35,100	2,848,324	
第7款	農	林	水	産	業	費	
第1項	農	業	総	務	費	92,605,767	
第2項	地	域	農	政	推	進	費
第3項	農	産	園	芸	費	3,353,223	
第4項	経	営	普	及	費	6,524,910	
第5項	食	品	・	流	通	費	
第6項	畜	産	業	費	3,150	1,919,111	
第7項	水	産	業	費	274,214	3,161,284	
第8項	林	業	費	3,346,370	35,552	2,817,784	
第9項	農	地	管	理	費	3,310,818	
第10項	農	地	基	盤	整	備	費
第11項	農	地	計	画	費	3,315,914	
第8款	土	木	費	13,274,346	1,416,438	11,857,908	
第1項	土	木	管	理	費	6,174,556	
第2項	道	路	橋	り	よ	う	費
第3項	河	川	海	岸	費	50,981,799	
第4項	砂	防	費	1,634,169	32,301	48,541,906	
第5項	都	市	計	画	費	153,586,733	
第6項	建	築	費	156,759,050	3,172,317	159,931,367	

	第7項	交通	港	策	費	3,386,342	△	43,428	3,342,914
	第8項	港	灣	興	費	1,017,371	△	39,487	977,884
	第9項	港	灣		費	9,604,407	△	673,717	8,930,690
	第10項	空	港		費	1,495,319	△	90,021	1,405,298
第9款	警	察			費	54,613,974		430,296	55,044,270
	第1項	警	察	管	理	49,997,092		631,430	50,628,522
	第2項	警	察	行	政	4,616,882	△	201,134	4,415,748
第10款	教	育			費	170,800,543		3,252,516	174,053,059
	第1項	教	育	總	務	8,151,826	△	57,147	8,094,679
	第2項	小	中	學	校	84,439,104		1,490,590	85,929,694
	第3項	高	等	學	校	42,517,507		934,473	43,451,980
	第4項	特	別	支	援	20,954,203		628,812	21,583,015
	第5項	生	徒	指	導	425,675	△	41,857	383,818
	第6項	生	涯	學	習	563,074	△	2,951	560,123
	第7項	保	健	體	育	607,428	△	35,996	571,432
	第8項	私	學	教	育	11,089,635		140,674	11,230,309
	第9項	大	學		費	2,052,091		195,918	2,248,009
第11款	災	害	復	舊	費	10,977,659	△	1,640,317	9,337,342
	第1項	農	林	水	產	3,567,184	△	572,562	2,994,622
	第2項	土	木	施	設	7,410,475	△	1,067,755	6,342,720

第12款	県債費	第1項	県債費	280,471,455	△ 1,157,902	279,313,553
				280,471,455	△ 1,157,902	279,313,553
第13款	諸支出金	第1項	公営企業貸付金	175,422,891	3,914,510	179,337,401
		第2項	雑支出	11,439,867	△ 412,352	11,027,515
		第3項	地方消費税清算金	6,281,000	741,840	7,022,840
		第4項	子割交付金	78,870,464	672,014	79,542,478
		第5項	利子割交付金	108,702	447,467	556,169
		第6項	配当割交付金	2,335,014	△ 36,828	2,298,186
		第7項	株式等譲渡所得割交付金	2,787,048	536,382	3,323,430
		第8項	分離課税所得割交付金	114,742	20,150	134,892
		第9項	法人事業税交付金	5,316,168	288,496	5,604,664
		第10項	地方消費税交付金	61,697,856	1,530,599	63,228,455
		第11項	ゴルフ場利用税交付金	292,600	3,428	296,028
		第12項	環境性能割交付金	1,172,608	△ 678	1,171,930
		第13項	軽油引取税交付金	5,006,106	123,993	5,130,099
			利子割精算金	1	△ 1	
		歳出	合計	1,375,905,699	△ 35,588,664	1,340,317,035

第2表 継続費補正 1 変更												
款	項	事業名	補正前		補正後		補正額	補正額	補正額	補正額	補正額	
			年度	年割額	年度	年割額						
第6款 産業費	第7項 文化費	県政記念館改修費	4	千円 17,181	4	千円 17,181	1,303,388	1,414,676	千円	4	310,965	千円 17,181
			5	310,965	5	310,965						
			6	301,615	6	301,615						
			7	311,588	7	303,871						
			8	180,816	8	178,846						
			9	181,223	9	302,198						
			4	0	4	0						
第8款 土木費	第2項 道橋りょう費	一般国道253号道路架設 改築(神田高架橋)	5	440,000	5	440,000	7,500,000	7,500,000	千円	5	440,000	千円 17,181
			6	1,211,000	6	1,211,000						
			7	1,700,000	7	1,651,000						
			8	2,224,000	8	2,224,000						

第3表 債務負担行為補正					
I 追加					
事	項	期	限	額	明
	消防防災ヘリコプター-運航管理業務委託契約	令和8年度から 令和12年度まで		1,145,692千円	
	一級河川春木山大沢川河川災害復旧助成国道113号橋 架替工事委託契約 (相手方 北陸地方整備局)	令 和 8 年 度		230,000千円	
	三条四日町線物件補償契約	令和8年度から 令和10年度まで		333,603千円	
	阿賀野高校グラウンド敷地貸借契約 (相手方 関東財務局)	令和8年度から 令和10年度まで		11,391千円	

2 変 更									
事 項	補 正		前		補 正		後		説 明
	期 間	限 額	度 額	限 額	期 間	限 額	度 額		
コロニーにいがた白岩の里管理協定	令和6年度から 令和10年度まで	2,517,966千円	2,517,966千円		令和6年度から 令和10年度まで	2,623,038千円			
一般国道402号野積橋架替工事費用 負担協定 (相手方 北陸地方整備局)	平成29年度から 令和8年度まで	4,000,000千円	4,000,000千円		平成29年度から 令和11年度まで	5,000,000千円			
ダムE S C O事業委託契約	令和6年度から 令和28年度まで	194,000千円	194,000千円		令和6年度から 令和29年度まで	221,000千円			

農地事業費	13,182,000						12,901,000
災害復旧事業費	4,227,000						3,610,000
学校教育施設等整備事業費	4,405,000						4,751,000
社会福祉施設整備事業費	451,000						381,000
地域活性化事業費	1,464,000						1,443,000
防災対策事業費	10,978,000						12,624,000
地方道路等整備事業費	6,666,000						6,174,000
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	928,000						979,000
河川等整備事業費	67,000						42,000
警察施設整備事業費	454,000						510,000
交通安全施設整備事業費	940,000						767,000
本庁舎改修事業費	133,000						135,000
地域機関改修事業費	340,000						320,000
脱炭素設備整備事業費	166,000						328,000

エコ・ミューリアム整備事業費	23,000				22,000		
長岡屋内総合プール改修事業費	47,000				87,000		
県政記念館改修事業費	140,000				143,000		
農林水産業振興事業費	38,000				8,000		
公共施設等除却費	275,000				200,000		
デジタル活用推進事業費	53,000				24,000		
減収補てん償	1,984,000				0		
合計	218,597,000				214,237,000		

令和7年度新潟県債管理特別会計補正予算

令和7年度新潟県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ308,699千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,973,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費収入		195,282,012千円	△ 308,699千円	194,973,313千円
	第1項 繰入金	195,282,012	△ 308,699	194,973,313
歳	入 合 計	195,282,012	△ 308,699	194,973,313

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県債費		千円 195,282,012	千円 △ 308,699	千円 194,973,313	
	第1項 県債費	195,282,012	△ 308,699	194,973,313	
歳	出 合 計	195,282,012	△ 308,699	194,973,313	

令和7年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,541千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126,602千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	第1項 繰越金	千円 403,143	△ 276,541	千円 126,602
歳 入	合 計	403,143	△ 276,541	126,602

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 地域づくり事業費		千円 403,143	△ 276,541	千円 126,602	
	第1項 貸付事業費	403,143	△ 276,541	126,602	
歳	出 合 計	403,143	△ 276,541	126,602	

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ744,934千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,070,617千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		千円 325,683	千円 744,934	千円 1,070,617
	第1項 国庫支出金	63,051	185,911	248,962
	第2項 財産収入	3,773	226	3,999
	第3項 繰入金	245,074	440,505	685,579
	第4項 諸収入	1,082	1,333	2,415
	第5項 分担金及び負担金	12,703	791	13,494
	第6項 繰越金		116,168	116,168
歳 入	合 計	325,683	744,934	1,070,617

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	千円 325,683	千円 744,934	千円 1,070,617	
	第2項 基金積立金	233,685	369,329	603,014	
	第3項 基金償還	13,576	83,632	97,208	
	第4項 繰出金	78,066	△ 188	77,878	
		356	292,161	292,517	
歳	出 合 計	325,683	744,934	1,070,617	

令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ737,847千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181,723,605千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 国民健康保険事業収入		千円 182,461,452	千円 △ 737,847	千円 181,723,605
	第1項 分担金及び負担金	46,677,596	76,920	46,754,516
	第2項 国庫支出金	47,463,570	△ 1,483,184	45,980,386
	第3項 財産収入	16,629	△ 1,301	15,328
	第4項 繰入金	10,316,801	△ 86,984	10,229,817
	第5項 雑収入	77,433,365	711,918	78,145,283
	第6項 繰越金	553,491	44,784	598,275
歳 入	合 計	182,461,452	△ 737,847	181,723,605

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 国民健康保険事業費		千円 182,461,452	△ 737,847	千円 181,723,605	
	第1項 総務費	4,660	△ 2	4,658	
	第2項 事業費	181,857,893	△ 1,602,415	180,255,478	
	第3項 基金積立金	216,156	△ 1,301	214,855	
	第4項 諸支出金	382,743	865,871	1,248,614	
歳	出	182,461,452	△ 737,847	181,723,605	

令和7年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,948千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	第1項 財産収入	15,983 千円	△ 9,035 千円	6,948 千円
	第3項 繰入金	420	1,117	1,537
		15,552	△ 10,152	5,400
歳 入	合 計	15,983	△ 9,035	6,948

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 心身障害児者施設事業費		千円 15,983	△ 9,035	千円 6,948	
	第2項 繰出金	15,972	△ 9,035	6,937	
歳	出 合 計	15,983	△ 9,035	6,948	

令和7年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ153,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ408,933千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付事業収入	第2項 諸収入	562,263千円	△ 153,330千円	408,933千円
	第3項 県債	297,000	96,464	393,464
	第4項 繰越金	125,000	△ 125,000	
		130,572	△ 124,794	5,778
歳入	合計	562,263	△ 153,330	408,933

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付業		千円 562,263	千円 △ 153,330	千円 408,933
	第1項 貸付事業費	265,204	△ 249,808	15,396
	第2項 果債費	195,349	76,013	271,362
	第3項 繰出金	101,710	20,465	122,175
歳出	合計	562,263	△ 153,330	408,933

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	起債の方法	利率	限度額	千円
小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	125,000	千円	普通貸借	年0.5パーセント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。					

令和7年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善貸付事業資金収入		千円 51,043	△ 52	千円 50,991
	第2項 繰越金	50,973	△ 52	50,921
歳 入	合 計	182,014	△ 52	181,962

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 林業改善事業資金費	第1項 貸付事業費	千円 50,993	△	千円 50,941	
		50,993	△	50,941	
歳	出	182,014	△	52	181,962
	合 計				

令和7年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,281千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,458千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	50,739 千円	△ 20,281 千円	30,458 千円
	第3項 繰越金	72	△ 72	30,397
	合 計	50,606	△ 20,209	30,397
歳 入	合 計	50,739	△ 20,281	30,458

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 沿岸漁業改善事業費		千円 50,689	千円 △ 20,281	千円 30,408	
	第1項 貸付事業費	50,689	△ 20,281	30,408	
歳	出 合 計	50,739	△ 20,281	30,458	

令和7年度新潟県有林事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,499千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 126,170	千円 △ 10,499	千円 115,671
	第1項 国庫支出金	31,800	△ 8,139	23,661
	第2項 財産収入	13,302	△ 569	12,733
	第3項 繰入金	72,488	△ 150	72,338
	第4項 県債	4,600	△ 4,600	
	第5項 繰越金	3,980	2,257	6,237

	第6項 諸	収	入	702	702
歳	入	合	計	126,170	△ 10,499
					115,671

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	125,170 千円	△ 10,499 千円	114,671 千円	
	第2項 県債費	52,682	△ 10,349	42,333	
	第2項 県債費	48,488	△ 150	48,338	
歳	出	126,170	△ 10,499	115,671	
	合 計				

第2表 地方債補正 1 変更										
起債の目的	補		正			前		正		
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	4,600	千円	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	千円				

令和7年度新潟県都市開発資金事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県都市開発資金事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,458千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 都市開発資金	収入	千円 401,915	千円 △ 13,458	千円 388,457
	第1項 財産収入	400,000	△ 13,458	386,542
歳	入 合 計	401,915	△ 13,458	388,457

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 都市開発資金事業費		千円 401,915	千円 △ 13,458	千円 388,457	
	第2項 繰出金	400,000	△ 13,458	386,542	
歳	出 合 計	401,915	△ 13,458	388,457	

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ165,895千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,820,289千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業収入	第2項 国庫支出金	千円 3,986,184	△ 165,895	千円 3,820,289	
	第3項 財産収入	15,000	△ 15,000		
	第4項 繰入金	216,719	△ 3,537	213,182	
	第6項 県債	228,017	642	228,659	
		1,855,000	△ 148,000	1,707,000	
歳 入	合 計	3,986,184	△ 165,895	3,820,289	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費		千円 3,986,031	△ 165,895	千円 3,820,136	
	第1項 事業費	2,764,791	△ 165,895	2,598,896	
歳	出	3,986,184	△ 165,895	3,820,289	
	合 計				

令和7年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量	
	業	関										係
1	営	業				MWh					MWh	
						405,408					463,653	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	電気事業収益	千円 8,588,810	千円 1,048,214	千円 9,637,024
第1項	営業収益	8,358,008	880,004	9,238,012
第2項	財務収益	26,277	147,596	173,873
第3項	事業外収益	131,279	12,936	144,215
第4項	特別利益	73,246	7,678	80,924

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 電気事業費用	7,323,535	2,837,489	10,161,024
第1項 営業費用	7,032,378	△ 1,277,781	5,754,597
第2項 財務費用	85,900	16,639	102,539
第3項 事業外費用	185,257	318,584	503,841
第5項 特別損失		3,780,047	3,780,047

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,823,123千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 資本的収入	3,544,712	△ 1,480,806	2,063,906
第1項 企業債	3,486,000	△ 1,501,000	1,985,000
第2項 固定資産売却代金	23,124	△ 19,884	3,240
第3項 受託金	35,578	△ 4,662	30,916
第4項 雑収入	10	44,740	44,750

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 11,449,963	千円 △ 4,562,934	千円 6,887,029
第1項 建設改良費	5,772,008	△ 1,552,949	4,219,059
第3項 投資	142,804	△ 9,985	132,819
第4項 他会計繰出金	4,000,000	△ 3,000,000	1,000,000

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源							
				過年度 損留保 益勘定 資金	当年度 損留保 益勘定 資金	減積 立金	債積 立金	建設改 良積 立金	経営安 定積 立金	地域振 興積 立金	消費 費調 整額
第1項 建設改良費	千円 4,219,059	千円 2,063,896	千円 2,155,163	千円 1,147,628	千円 37,290	千円 404,000	千円 191,964	千円 374,281			
第2項 企業償還金	1,534,151		1,534,151	1,394,351		139,800					
第3項 投資	132,819		132,819	32,819			100,000				
第4項 他会計繰出金	1,000,000		1,000,000							1,000,000	
第5項 雑支出	1,000	10	990	990							
計	6,887,029	2,063,906	4,823,123	2,575,788	37,290	139,800	291,964	374,281	1,000,000		374,281

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元金額			変更金額		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	高田・新高田発電所 大規模改修事業	千円	2	210,600	千円	2	210,600
				3	545,615		3	545,615
				4	1,260,892		4	1,260,892
				5	867,362		5	867,362
			9,622,089	6	1,168,470	4,052,939	6	1,168,470
				7	1,755,285		7	0
				8	1,304,253			
				9	2,065,557			
				10	444,055			

(企業債)

第6条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
水力発電所建設改良事業費	千円 3,486,000	千円 1,985,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
職員給与費	千円 1,115,662	千円 1,101,692

令和7年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元 予 定 量	変 更 予 定 量
1 営 業 関 係	2 年 間 総 給 水 量	49,932,562 立方メートル	53,359,536 立方メートル
	3 一 日 平 均 給 水 量	136,056 立方メートル	145,394 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 工業用水道事業	収益	1,818,376 千円	50,372 千円	1,868,748 千円
	第1項 営業	1,537,488	63,033	1,600,521
	第2項 営業外	280,888	△ 12,661	268,227

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業費用	2,200,449	△ 111,198	2,089,251
第1項 営業費用	2,169,126	△ 170,445	1,998,681
第2項 営業外費用	21,323	59,247	80,570

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,869,374千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 資本的収入	3,236	39,971	43,207
第2項 雑収入	3,206	△ 2,629	577
第3項 国庫補助金		42,600	42,600

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	1,766,056	146,525	1,912,581
第1項 建設改良費	1,103,313	158,340	1,261,653
第3項 投資	510,000	△ 9,295	500,705
第4項 雑支出	6,012	△ 2,520	3,492

区 分	支出予定額 千円	充 当 財 源 取 入 予 定 額 千円	差 引 不 足 額 千円	補 て ん 財 源		
				減 積 立 金 千円	過 損 留 保 益 勘 定 金 千円	消 資 本 的 費 的 整 理 費 的 収 支 額 千円
第1項 建設改良費	1,261,653	43,207	1,218,446	千円	1,104,926	113,520
第2項 企業債償還金	146,731		146,731	10,344	136,387	
第3項 投資	500,705		500,705		500,705	
第4項 雑支出	3,492		3,492		3,492	
計	1,912,581	43,207	1,869,374	10,344	1,745,510	113,520

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	金額	元	金額	変更	金額
職員給与費			千円 409,481		千円 401,447

(他会計からの補助金)

第6条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟臨海工業用水道事業の水源地確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を

37,207千円に改める。

令和7年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変更	予定	量
1	営業関係土地の売却	平方メートル 81,000		平方メートル 36,065	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	工業用地造成事業収益	千円 1,646,396	千円 △ 389,402	千円 1,256,994
第1項	営業収益	855,525	△ 391,771	463,754
第2項	営業外収益	790,871	2,369	793,240

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 工業用地造成事業費用	858,585	△ 347,697	510,888 千円
第1項 営業費用	852,971	△ 348,218	504,753
第2項 営業外費用	4,614	521	5,135

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職 員 給 与 費	58,260 千円	62,409 千円

(他会計からの補助金)

第5条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を786,340千円に改める。

令和7年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	積	変	更	面	積
1	土 地 の 売 却		平方メートル 1,861.21			平方メートル	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	用地造成事業収益	千円 48,370	千円 △ 21,801	千円 26,569
第1項	営業収益	41,836	△ 17,870	23,966
第2項	営業外収益	6,534	△ 3,931	2,603

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 用地造成事業費用	千円 37,781	千円 △ 22,965	千円 14,816
第1項 営業費用	37,759	△ 22,970	14,789
第2項 営業外費用	22	5	27

令和7年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量
	入	外									
年間患者数	院		613,000			人			612,000		人
	外	来	973,000			人			936,000		人
		計	1,586,000			人			1,548,000		人
1日平均患者数	院		1,679			人			1,677		人
	外	来	4,021			人			3,868		人
		計	5,700			人			5,545		人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 病院事業収益	77,602,567	△ 31,983	77,570,584
第1項 医療収益	62,019,528	△ 725,041	61,294,487
第2項 医療外収益	15,582,839	693,258	16,276,097
第3項 特別利益	200	△ 200	

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 病院事業費用	79,890,722	230,570	80,121,292
第1項 医療費用	77,062,598	414,660	77,477,258
第2項 医療外費用	2,827,924	△ 192,895	2,635,029
第3項 特別損失	200	8,805	9,005

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,462,959千円は、過年度分損益勘定留保資金1,986,892千円及び当年度分損益勘定留保資金476,067千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 資 本 的 収 入	8,371,639	629,358	9,000,997
第1項 投 資 回 収 金	1,672	△ 1,231	441
第2項 企 業 債	3,650,500	△ 79,600	3,570,900
第3項 補 助 金	142,431	87,364	229,795
第4項 負 担 金 交 付 金	4,576,126	596,026	5,172,152
第5項 そ の 他 資 本 的 収 入	910	26,799	27,709

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 資 本 的 支 出	11,385,250	78,706	11,463,956
第1項 建 設 改 良 費	4,174,171	71,743	4,245,914
第3項 投 資	1,672	△ 237	1,435
第5項 そ の 他 資 本 的 支 出	633,270	7,200	640,470

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

科 目	元 金 額	変 更 金 額
たな卸資産購入限度額	千円 22,682,480	千円 23,176,516

令和7年度新潟県基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量
	入	外									
年間患者数	院			239,000	人				264,000	人	
		来		362,000	人				365,000	人	
		計		601,000	人				629,000	人	
1日平均患者数	院			655	人				724	人	
		来		1,486	人				1,508	人	
		計		2,141	人				2,232	人	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 病院事業収益	7,048,742	△ 26,251	7,022,491
第1項 医療収益	74,627	22,474	97,101
第2項 医療外収益	6,637,318	8,409	6,645,727
第3項 特別利益	336,797	△ 57,134	279,663

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 病院事業費用	6,994,074	253,977	7,248,051
第1項 医療費用	5,947,842	101,252	6,049,094
第2項 医療外費用	638,149	152,725	790,874

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 資本的収入	4,692,186	△ 25,238	4,666,948
第1項 企業債	1,251,000	66,000	1,317,000
第2項 負担金交付金	3,441,186	△ 93,245	3,347,941
第3項 補助金		2,007	2,007

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計
第1款 資本的支出	4,692,186	△ 25,238	4,666,948
第1項 建設改良費	1,279,774	68,512	1,348,286
第2項 償還金	3,412,412	△ 93,750	3,318,662

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	元 金 額	変 更 金 額
病院整備事業費	千円 1,153,000	千円 1,194,000
公営企業脱炭素化推進整備事業費	98,000	123,000

(他会計からの補助金)

第6条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1,031,355千円に改める。

令和7年度新潟県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度新潟県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元 予 定 量	変 更 予 定 量
1 営 業 関 係	2 年 間 総 処 理 水 量	78,437,371 立方メートル	79,245,403 立方メートル
	3 一 日 平 均 処 理 水 量	214,897 立方メートル	217,111 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 流域下水道事業収益	12,940,829	291,170	13,231,999
第1項 営業収益	4,805,108	8,010	4,813,118
第2項 営業外収益	8,135,711	283,170	8,418,881
第3項 特別利益	10	△ 10	

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補 正 予 定 額 千円	計 千円
第1款 流域下水道事業費用	12,713,772	376,481	13,090,253
第1項 営業費用	11,497,597	390,945	11,888,542
第2項 営業外費用	1,116,165	△ 14,454	1,101,711
第3項 特別損失	10	△ 10	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,169,179千円は、当年度分損益勘定留保資金1,478,046千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,758千円、当年度利益剰余金処分額141,746千円及び繰越利益剰余金処分額547,629千円で補てんする。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的収入	7,075,651 千円	△ 2,599,532 千円	4,476,119 千円
第1項	企業債	1,742,300	△ 395,800	1,346,500
第2項	国庫補助金	3,824,490	△ 1,755,293	2,069,197
第3項	他会計補助金	31,725	△ 13,971	17,754
第4項	負担金	1,475,422	△ 433,569	1,041,853
第5項	受託工事収益	1,714	△ 899	815

支 出

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	資本的支出	9,254,054 千円	△ 2,608,756 千円	6,645,298 千円
第1項	建設改良費	6,773,537	△ 2,621,222	4,152,315
第3項	負担金返還金	5,161	14,176	19,337
第4項	受託工事費	3,114	△ 1,710	1,404

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為を次のとおり改める。

事 項	変 更		前		後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国際持続可能性カーボン 認証審査費用支払契約	令和8年度	千円 51	令和8年度	千円 51	令和8年度	千円 180

(企業債)

第6条 起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	元 金 額	変 更 金 額
流域下水道事業	千円 1,443,700	千円 1,047,900

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職員給与費	千円 330,749	千円 339,092

(他会計からの補助金)

第8条 流域下水道事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を2,367,006千円に改める。

令和7年度新潟県一般会計補正予算

令和7年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正
1 追加

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 政策費	地域活性化推進費	187,533 千円
	第2項 総務管理費	総合研修センター修繕費	4,961
本庁舎整備備費		43,923	
本庁舎維持管理費		850	
庁舎維持特定修繕費		90,803	
		庁公舎整備備費	23,154

第3款 環境	第1項 環境政策費	防災行政無線体制整備費	93,606
		中小事業者脱炭素経営支援費	3,878
		県有施設の脱炭素設備導入費	106,653
		自然公園等利用施設修繕費	1,676
		愛鳥センター施設整備費	1,279
第4款 福祉保健	第4項 防災費	教育訓練施設等整備費	23,536
		新潟ユニゾンプラザ施設設備整備費	38,227
	第3項 地域医療政策費	灯油購入費助成補助金	557,600
		医療機能分化・連携促進基盤整備補助金	7,260
		医療機関賃上げ・物価上昇対策支援費	886,195
第4項 医師・看護師・保健師・介護職員確保費	救急医療体制整備費	3,782	
	訪問看護ステーション賃上げ対策支援費	49,704	
第5項 高齢福祉保健費	高齢者福祉施設整備補助金	1,634,316	
	介護職員宿舎施設整備支援費	4,031	

			介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援費	3,872,301
			介護施設等に対するサービス継続支援費	655,548
		第6項	健康対策費	10,000
		第8項	障害福祉費	669,990
			がん予防総合センター設備整備費	440,993
			障害福祉分野における賃上げに対する支援費	353,381
			バリアフリーーマちづくり事業費	611
			障害者支援施設等整備補助金	261,499
		第9項	子ども家庭費	4,950
		第10項	感染症対策費	24,531
第5款	労働費		テクノスクル管理費	3,058
第6款	産業費		自然科学館維持補修費	44,200
			近代美術館維持補修費	17,423
第7款	農林水産業費	第8項	スポーツ費	138,699
		第2項	地域農政推進費	
		第3項	農産園芸費	

	第4項 經營普及費	青年就農支援補助金	3,750
		農業大學校維持補修費	10,551
	第6項 畜産業費	妙法育成牧場施設維持補修費	12,093
		第7項 水産業費	漁場環境保全創造事業費
	内水面水産試験場施設整備費		29,535
	第8項 林業費	県営漁港維持管理費	1,319
		県営漁港維持補修費	14,177
		県営漁港海岸保全施設点検費	8,220
		県営漁港施設機能強化事業費	1,140
		県営漁港海岸保全事業費	109,766
		市町村営漁業集落環境整備事業補助金	105,000
		市町村営地方創生港整備事業補助金	172,320
		林道改良事業助成費	28,151
	県単林道整備事業補助金	7,443	

	林業・木材産業生産基盤強化対策事業補助金	4,824
	予防治山事業費	167,927
	地すべり防止事業費	44,607
	機能強化・老朽化対策事業費	22,982
	災害関連緊急治山等事業費	334,854
	小規模治山事業費	87,171
	小規模治山事業補助金	2,400
	土砂災害緊急治山事業費	172,132
第9項	農地改良施設県管理費	620,000
第10項	農地基盤整備費	8,000
	県営民間技術連携型棚田地域振興整備事業費	
	団体営渇水対策施設緊急整備事業助成費	12,300
	団体営農村振興総合整備事業助成費	10,500
	団体営里地棚田保全整備事業助成費	5,425
	県単地すべり防止事業費	65,000

		県単農業・農村整備事業補助金	8,746
		防災・減災対策農業水利施設 点検・調査計画費	118,000
		防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画 事業補助金	176,000
		農業用水水利権変更更新調査費	12,010
		県営農業農村整備調査計画費	381,396
		団体営調査設計事業補助金	199,000
		団体営農村整備事業調査計画補助金	33,401
		社会資本長寿命化対策費	362,969
		河川敷地等調査・測量費	1,306
		廃道敷敷管理費	22,976
		道路台帳整備費	9,640
		河川台帳整備費	9,389
		土木施設等環境整備対策費	383,989
		うるおいの新潟創成事業費	36,166
		第11項 農地計画費	
		第1項 土木管理費	
第8款 土木費			

第2項 道路橋りょう費	管理関係道路調査費	300,315
	建設関係道路調査費	64,709
	道路維持管理費	1,751,044
	奥只見シルパラーライン維持管理費	46,800
	弥彦山・七浦道路維持管理費	5,000
	舗装道路維持修繕費	12,015
	橋りょう維持修繕費	332,237
	陸道路維持修繕費	42,000
	防災・防雪施設維持修繕費	18,000
	道路改築費(県単)	565,355
	地域づくり基盤道路整備事業費	1,122,699
	道路安全施設費	271,435
	道路改善費	501,548
道路防災対策費	101,444	

	世界遺産を核とした観光客受入環境整備費	4,130
	隧道補修費(県単)	423,307
	舗装道路補修費	1,278,789
	橋りょう補修費(県単)	658,289
	防災・防雪施設補修費(県単)	235,881
	雪寒施設整備費	76,000
	道路融雪施設補修費	1,042,623
	除雪パトロール省力化推進費	61,669
	道路融雪施設維持費	2,000
	雪寒対策機械整備費(県単)	399
	電源立地関係道路費	63,831
第3項河川海岸費	排水機場等維持管理費	38,513
	排水機場等整備費	18,939
	河川調査費	6,720

海	岸	調	査	費	947				
総合流域防災対策情報基盤等整備費					93,678				
水	防	施	設	維	持	管	理	費	6,408
豪雨時の主体的な避難行動支援費									32,108
河	川	維	持	費	273,061				
河	川	補	修	費	1,158,800				
河	川	環	境	整	備	費	18,000		
河	川	災	害	復	旧	助	成	費	868,499
河	川	整	備	費	421,944				
海	岸	侵	食	対	策	費	227,623		
海	岸	環	境	整	備	費	763		
海	岸	維	持	費	10,000				
海	岸	施	設	補	修	費	134,000		
海	岸	整	備	費	132,030				

		ダム維持管理費	41,568
		ダム施設緊急整備事業費	279,375
第4項 砂防費	砂防施設等管理費	5,665	
	河川砂防調査費	17,087	
	砂防設備修繕費	24,000	
	砂防施設維持修繕費	14,280	
	地すべり防止施設維持修繕費	10,100	
	急傾斜地崩壊防止施設維持修繕費	4,411	
	砂防工事費	123,500	
	土砂災害・火山噴火緊急事業費	574,607	
	障害防止費	83,669	
	情報システム修正費	485	
	気象観測機器更新費(砂防)	2,160	
災害関連緊急地すべり対策費	159,800		

	地すべり防止工事費	61,000
	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金	57,367
	急傾斜地崩壊防止工事費	36,902
	集落雪崩対策費	11,000
第5項 都市計画費	住生活基本計画策定事業費	4,378
	都市計画基礎調査費	5,866
	長期未着手都市計画道路見直し事業費	4,620
	液状化被災宅地復旧支援事業費	255,000
	街路整備備費	61,881
	景観・歴史まちづくり推進事業費	1,173
	公園整備費(県単)	301,601
	公園維持管理費	43,902
	流域別下水道整備総合計画策定費	2,355
	第6項 建築費	空き家再生等支援費

		浄水場設備工事費	125,764
		基幹病院整備事業費	169,981
		公営住宅建設費	2,444
		住環境整備費	2,552
		県営住宅管理費	43,824
第9項	港湾	港湾施設維持管理費	269,800
		派川加治川補償用水施設等管理費	15,428
		港湾等調査費	110,001
		港湾修繕費	270,578
		港湾整備費	56,455
		港湾環境整備費	231,228
		港湾施設改良統合補助事業費	399,699
第10項	空港	佐渡空港維持管理費	7,051
		佐渡空港改修費	71,000

第9款 警 察 費	第1項 警 察 管 理 費	航空機特別補修費	81,429
		車両整備備費	5,327
		南魚沼警察署建築費	8,868
		十日町警察署建築費	131,365
		交番駐在所建築費	36,800
		警察署等整備備費	2,159
		運転免許センター整備備費	155,820
		高校大規模・耐震改修費(県単)	1,165,726
		高校外壁老朽化対策費	5,239
		高校校修繕費	8,000
第10款 教 育 費	第3項 高 等 学 校 費	産業教育設備費(県単)	32,042
		特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	12,600
		特別支援学校環境整備備費(県単)	76,600
第11款 災 害 復 旧 費	第1項 農 業 林 水 産 復 旧 設 施 費	林道施設災害復旧事業助成費	306,747

		治山施設災害復旧費	373,782
		耕地災害復旧費	1,470,381
		農地地すべり防止施設災害復旧費	3,500
	第2項 土災	建設関係災害復旧費	4,838,973
		県単災害復旧費	40,414
合	計		39,365,564

2 変更					
款	項	事業名	補正前の額	補正後の額	
第3款 環境費	第2項 環境対策費	自然公園等施設整備交付金事業費	53,230 千円	55,229 千円	
第4款 福祉保健費	第8項 障害福祉費	県立障害福祉施設整備費	175,223	286,223	
第6款 産業費	第7項 文化費	施設整備費	57,903	238,097	
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費	農林水産業総合振興事業助成費	830,000	920,905	
		経営構造対策事業助成費	755,484	759,924	
第7款 農林水産業費	第7項 水産業費	県営水産生産基盤整備事業費	98,100	392,798	
		県営水産物供給基盤機能保全事業費	251,000	546,680	
		市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金	19,150	124,724	
		県営漁港整備事業費	75,200	107,409	
第8款 林業費	第8項 林業費	林道開設事業費	275,240	504,314	
		民有林造林奨励補助金	370,711	643,136	
		復旧治山事業費	288,960	337,900	

		緊急予防治山事業費	413,100	450,321
		防災林造成事業費	646,370	665,698
		緊急機能強化・老朽化対策事業費	276,130	355,856
		林木育種事業費	1,910	2,980
		県民の森等施設整備費	4,015	5,840
	第10項 農地基盤整備費	県営かんがい排水事業費	1,530,558	2,212,558
		県営ストックマメネット施設 営基幹水利用事業費	1,438,566	1,835,566
		県営農地防災排水事業費	603,897	653,897
		県営湛水防除事業費	1,710,719	1,879,719
		県営地すべり対策農地事業費	390,920	512,920
		県営ため池等整備事業費	1,734,203	1,916,203
		県営地盤沈下対策農地事業費	681,365	860,365
		国営附帯県営農地防災事業費	131,686	141,686
		県営特定農業用管水路等特別対策事業費	88,027	97,027

第8款 土 木 費	第11項 農 地 計 画 費	県営防災重点農業用ため池緊急整備事業費	1,135,513	1,420,513
		県営経営体育成基盤整備事業費	17,261,641	19,914,836
		県営農道橋等保全対策事業費	13,168	30,348
		県営中山間地域対策事業費	626,385	1,020,909
		団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業助成費	12,390	161,638
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業助成費	15,419	80,219
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業助成費	86,108	143,108
		団体営農業集落排水事業助成費	92,375	306,039
		耕作条件改善事業助成費	109,315	136,416
		地 籍 調 査 事 業 費	22,620	175,167
	第2項 道路橋りょう費	道 路 改 築 費	2,258,359	5,637,212
		災 害 防 除 施 設 費	593,780	1,012,285
		陸 道 補 修 費	123,315	559,435
		橋 り よ う 補 修 費	3,892,631	4,645,154

		雪寒対策機械整備費	560,804	658,787	
		緊急地方道路整備費	2,345,879	6,936,196	
		緊急地方道路整備費(街路)	185,850	1,540,783	
	第3項 河川海岸費	河川管理施設機能確保事業費	974,400	999,418	
		広域河川改修費	1,688,400	5,400,844	
		河川総合流域防災対策整備費	404,250	702,755	
		河川災害復旧関連緊急事業費	630,000	1,183,565	
		海岸高潮対策費	126,000	137,550	
		海岸老朽化対策費	63,000	109,000	
		河川総合開発事業費	130,900	345,618	
		堰堤改良費	723,655	764,180	
		第4項 砂防費	通常砂防費	1,077,440	1,662,196
			火山砂防費	270,400	435,090
	砂防総合流域防災対策整備費		839,592	1,458,843	

			地すべり対策費	1,035,840	1,326,340
			急傾斜地崩壊対策費	214,240	261,552
			街路事業費	210,000	640,340
			公園整備費	1,713,520	2,703,520
			既設公営住宅改善費	69,600	459,947
			港湾改修費	550,000	1,593,440
			港湾海岸保全費	32,000	259,534
第9款	警察費		警察庁舎等特別修繕費	232,884	416,728
			交通安全施設整備費	44,000	83,904
第10款	教育費		県立学校整備関係費	1,740	4,177
			高等学校冷房整備費	260,969	455,969
			高校環境整備費	212,769	413,337
			県央地区特別支援学校(仮称)建設費	60,000	2,979,435
			県央地区特別支援学校(仮称)建設費(県単)	189,925	293,830

	第6項 生涯學習推進黨費	圖書館等 修改修費	200,241	257,630
合	計		78,023,936	110,066,714

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	災害救助法による救助費	千円 4,104
合	計		4,104

令和7年度新潟県有林事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 変更

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	明治百年記念県行造林事業費	千円 15,180	千円 24,291
合	計		15,180	24,291

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

令和7年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	港湾施設管理費	571,245千円
		港湾施設整備費	1,156,000
合	計		1,727,245